

# マスクフィットテストのご案内

厚生労働省「特定化学物質予防規則」改正 令和5年4月1日 施行


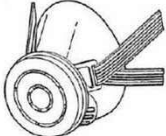
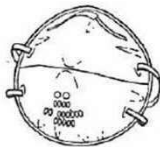
**対象者：金属アーク溶接等を継続して屋内作業場で行う作業者**

## マスクフィットテストとは？

「溶接ヒューム」による健康障害を防止するため、作業者は呼吸用保護具を適切に使用しなければなりません。マスクフィットテストとは、計測機器を用いて呼吸用保護具が作業者の顔に密着しているか、漏れ込みがないかを確認するテストです。

マスクフィットテストは**1年以内に1回**、実施することが義務付けられています。

### 【対象となる呼吸保護具】

防じんマスク		
【取り替え式・全面形面体】	【取り替え式・半面形面体】	【使い捨て式】
		



## どのようなテストを行うのか？

テストは、JIS T 8150で定められた方法により実施します。  
テストの実施においては、フィットテスト実施者養成研修を修了した者等十分な知識と経験を有した者が行います。  
当協会では最新のマスクフィットテスターを用い、測定時間が標準法の1/3以下の短縮法でテストを行うことができますので、作業者への負担を減らすことができます。

標準法：9分半 → 短縮法2分半 約1/3



## テストの費用は？

テストの費用は、①技師派遣費用、②テスト費用、③交通費の合算になります。  
1日に実施する人数、テストをする場所によって費用が異なりますので、ご相談ください。



公益社団法人 長崎県食品衛生協会

お問い合わせ先：環境科学試験所 長崎県西彼杵郡長与町齊藤郷1006-10  
環境検査課

TEL 095-814-5757 FAX 095-814-5788

長崎県食品衛生

検索